

公 民

現 代 社 会

第 1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前 文

本年度の「現代社会」の受験状況について、まず注目される点は、ここ数年の受験者の減少傾向に歯止めがかかる兆しがうかがえることである。受験者数 169,711 名は昨年度に比して 4,975 名の減少となっているが、昨年度の場合は、その前年に比して 33,221 名の大幅な減少であった。そして、本年度の「現代社会」の科目選択率は公民科全体の受験者数の 55.5%であり、昨年度比マイナス 1.5%にとどまったが、昨年度はその前年比 7.5%の減少であった。また、地理歴史・公民科全受験者に占める「現代社会」の割合は、昨年度では前年比マイナス 4.1%であったが、今回は 0.8%の減少にとどまった。このような変化の要因として、昨年度は平均点が 3 年ぶりに 60 点を超え、基本的で適切な難度の出題が多く見られたことや、標準偏差が 14.28 とその前年度に比して大きくなり、しっかりと学習した者には点を取りやすくなったと受験者が判断したためと思われる。換言すれば、新教育課程の導入後、単位数が半減されたことに対応して出題された内容が受験者にも浸透してきたと言えよう。

これは、本年度の問題作成に当たり、昨年同様に他科目とのバランスをとったこと、及び、出題の内容を精選して「現代社会」ならではのメッセージを受験者に伝えながら、難解な用語を丁寧に避けつつ問題の質を高めることを目指したことがこうした成果となって現れたのではないか。本年度の平均点は 60.19 点で昨年度とほぼ同様の難度であり、標準偏差も 14.95 となっていることから見ても、教科書の内容がバランスよく出題され、おおむね基本的な出題であったことがうかがえる。ただ、昨年は科目間の平均点格差が縮小したが、本年度は「倫理」との差が 11.32 に再び拡大した点は気になる点である。こうした点を踏まえつつ、来年度以降も一層の検討・改善を重ねて、「現代社会」としての特徴を生かした問題の作成の継続をお願いしたい。

本年度の試験問題の評価に当たっては、以上の点を前提にしながら、従来の方針にも配慮して、次の観点を中心に検討を加えた。さらに、本年度は現行の教育課程 4 年目であり、昨年度と同様 (1)(4)の項目を重視することとした。

- (1) 高等学校学習指導要領の目標・内容に適合しているか。特に、4 単位から 2 単位へと縮減された趣旨が反映されているか。また、教科書や高等学校の授業内容に即した適切な設問であるか。
- (2) 各分野の問題が適切に配分されているか。
- (3) 基礎・基本的なものから総合的な思考力・判断力・応用力を問う問題や、時事的内容を含む問題がバランス良く出題されているか。
- (4) 問題の難易度・出題方法・配点等が適切であるか。

2 試験問題の内容と範囲等

第1問 日本の司法制度について、時事的な話題性も併せて求めた内容となっている。本年度の大学入試センター試験最初の科目であることも考慮され、リード文が高校生とその母親との会話形式で展開しており、ソフトな印象となっている。

問1 裁判員制度についての基本的な問題である。受験者は日ごろから新聞等によって時事問題を把握する必要がある。

問2 裁判にかかわる機会について知識を問うやや難しい問題である。教科書の範囲を越えているものもあるが、時事的な内容を含めて整理しておきたい部分である。

問3 司法制度の知識を問う標準的な問題だが、一つ一つの選択肢の表現、例えば「法曹人口」や「アクセス」といった用語は受験者には難しかったと思われる。

問4 日本の人権について知識を問う平易な問題であるが、「政治・経済」で扱う事柄に近い内容となっている。

問5 大日本帝国憲法と日本国憲法を比較した内容で、思考・判断・応用力を問うやや難解な問題である。特に大日本帝国憲法と違憲審査権とを関連付けることは受験者にとって難しいと思われる。

第2問 日本の戦後社会の変化を、都市環境や高齢化、社会保障制度等について広範囲にとらえている。また、歴史的かつ地理的な広がり流れを押さえた良いリード文である。

問1 戦後日本の地域社会の変化をテーマにした基本的な良問である。よく練られた選択肢で識別能力を見る問題となっている。

問2 日本の小売業についての時事問題で、平易であり受験者の生活実感から解答できる。

問3 現在の医療、年金、介護等の知識を問う時事的で基本的な問題である。内容的に変化することが多く受験者はやや苦手意識を持つ部分であるが、このようなことにも日ごろから関心を持つことが重要であるとの出題意図がよく出た問題である。

問4 地方自治体の政治機構についての知識を問う基本問題である。具体的な事例を示しながらの丁寧な出題によって正答が導きやすかった。

問5 地方分権一括法についての知識を問う基本問題である。本質をついた良問であり、選択肢をじっくりと読んでいけば解答には困らない。

問6 条例について知識を問う標準的な問題である。条例に関する出題は珍しい。しかし②の「再議に付す」との表現については受験者にとって難しいと思われる。

問7 「三位一体の改革」について広く知識を問う難問である。選択肢はかなり細かな部分まで掘り下げており、時事的な内容で受験者にとってはなじみが薄い部分ということが考えられる。

問8 調査研究を行うときの留意点を問う問題である。現高等学校学習指導要領を踏まえているが、平易すぎ工夫が必要である。

第3問 知的所有権、技術革新、社会貢献といった様々な時事的分野を融合した総合問題である。また、時代を読み解く視点が明確であり、受験者が今何を学ぶべきかがよく示されている。

問1 知的所有権の知識を問う平易な問題である。

- 問2 技術革新がどのように社会や経済を変容させたかを問う問題である。選択肢は平易で基本的な事項であるが、「傾斜生産方式」が今日の受験者にはなじみが薄いと思われる。
- 問3 経済思想家の思想内容を問うやや難しい問題である。選択肢の提示の仕方に工夫があり、基本事項を正しく理解していることが求められる。「現代社会」という科目で、アマルティア・センの出題は新鮮な感じがする。
- 問4 ベンチャービジネスについて広く時事を含む知識を問う問題で受験者には難しいと思われる。ベンチャーキャピタルやファイナンシャルプランナーといった時事的な新しい用語を理解しておくことが重要である。
- 問5 メセナという言葉を知っていれば平易な問題である。選択肢は素直な表現で内容も難しくはない。
- 第4問 会話形式のリード文で、ソフトな印象を与えつつ、環境問題を概観し現実に即して考えさせるよく練られた文章である。受験者も不要な緊張をすることなく、実力を発揮できたのではないかと思われる。
- 問1 企業による公害問題との関連で扱われることが多かった外部不経済を、環境問題に組み合わせ、新しい視点を示している。基本に立ち返って考えれば、標準的な問題である。
- 問2 地球環境問題に関する条約の基本的な知識を問う問題である。ワシントン条約・ラムサール条約・ナショナルトラスト運動は教科書レベルの基本的な用語である。
- 問3 環境問題を考える際に指摘される論点について、思考・判断力を求める問題である。落ち着いて考えれば自明の答えであり、平易な問題である。
- 問4 地球温暖化について、教科書レベルの知識をもとに時事的関心を持ってとらえた基本的な良問である。日常から新聞やニュース等に興味を持って接している受験者であれば、問題なく解答できる。
- 問5 廃棄物問題に関する基本的な知識を問う問題である。日常生活での経験を通して、解答することを意識しており平易である。「家電リサイクル法」には平成16年に冷凍庫も加えられているが、他の選択肢から容易に解答できる。
- 第5問 グローバル化の功罪両面を今日的にとらえたリード文である。多岐にわたる問題点について要点を押さえ、簡潔によくまとめられた格調高い文章となっている。
- 問1 グローバル化の本質を問う設問である。グローバル化と自由化が一体のものであることを理解していれば平易な問題である。
- 問2 アジアなどで起こった通貨危機に関する問題である。内容は高度と思われるが、選択肢の表現から解答しやすくなっており、標準的である。
- 問3 問われている用語は基本的なものであるが、WTOの結成が1995年であるなど、地理的・歴史的な理解力を必要とする標準的な良問である。
- 問4 二つの資料が提示され、分析・活用を求める問題である。平易であり、組み合わせて判断をさせるなどの工夫があってもよいと思われる。
- 問5 異文化理解に関する基本的用語の平易な問題である。選択肢の提示の仕方に工夫が見られ、しっかりとした理解が求められている。
- 問6 ①アフリカの地域機構については、受験者にはなじみが薄いかもしれない。高等学校に

おける授業内容としても課題である。問題としては基本的である。

問7 ③は労働問題の側面が強く、他の選択肢とは性格が異なっている。受験者にとっては生活実感からもなじみが薄い。また請願権も人権としての出題は少なく、なじみが薄い。その結果、極めて難しい問題となった。高等学校の授業内容に課題をつきつける問題でもある。

問8 ③「人間の安全保障」はまだなじみが薄い用語である。国連の組織・仕組みについて深いところまで問われており、教科書の水準を超えた難問である。

第6問 青年期についての学習内容を簡潔に押えたリード文であり、オーソドックスで平易な内容である。

問1 教科書内容にそった平易な問題である。基本的な学習内容を押さえれば容易である。

問2 二つの資料の読み取りを求めているが、平易にすぎ、より思考を求める設問が望ましい。

問3 教科書の内容にそった素直な問題である。三つの用語と四つの説明文を組み合わせるものだが、「保健体育」等でも学習しているため、極めて平易である。

問4 青年期の自己と他者との関係についての設問であるが、自分自身の問題として判断が可能であり、選択肢も常識的に判断しやすいため平易である。さらに工夫があってもよい。

問5 アイデンティティについての思考・判断を求める問題である。アイデンティティを自我の連続性ととらえる視点が、受験者にはなじみが薄く、やや難しくなった。

3 試験問題の分量と程度

大問数は6問で、昨年と同じである。また、小問数も36問で昨年と同数であった。実質ページ数も昨年並みの34ページであり全体的に昨年と大きな変化は見られず適切な分量であった。

リード文と選択肢と両方ともしっかり読ませる問題が多いため受験者には重量感があったものと思われる。第2問と第5問で小問数が8問となっている。その他の大問1、3、4、6は小問数が5問となっており、大問間の小問数に若干のアンバランスがある。受験者の得意不得意分野の違いによって、得点が変わってくることが予想される。

本試験で主に基礎的・基本的な知識・内容などについて問う小問は、25問で69点、主に総合的な思考・判断・応用力を問う小問は6問で18点、主に時事問題などへの関心を問う小問は3問で7点、主にグラフ・統計などの分析力・活用能力を問う小問は2問で6点である。昨年同様の傾向である。

リード文はどの大問もよく練られており、分量も適切で、評価できる。難解な水準の問題や教科書レベルを逸脱したものはほぼ見られず、受験者にとって基本となる教科書や資料集、あるいは新聞、ニュースに注意しておけば高得点も可能となった。全体的に良問が多かった。

出題分野についても偏りがなく、問題内容では発展的・応用的なものが散見される。時事的内容を重視するとどうしても細かな内容になりがちであるが、全体として適切な出題であった。来年度以降もこうした出題方針が継続され、受験者の地道な努力が確実に得点に反映する作問を期待したい。

4 表現・形式

例年と同様、配点は2点と3点の組合せとなっている。問題の難易度や内容と配点との関連性が

分かり難く、検討が必要である。出題形式は、基礎的・基本的な知識内容を問う問題が7割近くを占めるが、基礎的・基本的知識を時事的な事象に引き付けた設問が多く、時事問題への関心も求められる良問が多かったと言える。一方、グラフ・統計などの分析・活用能力を問う設問は昨年より増えたものの平易な問題が多く、今後一層の工夫に期待したい。

注：（ ）内の数字は配点である。

主に基礎的・基本的な知識・内容などについて問うもの	主に総合的な思考・判断力・応用力を問うもの	主に時事問題などへの関心を問うもの	主にグラフ・統計などの分析力・活用能力を問うもの
第1問 問2 (3) 問3 (3) 問4 (3)	第1問 問5 (3) 第2問 問1 (3) 問8 (3)	第1問 問1 (2) 第2問 問2 (3) 問7 (2)	第5問 問4 (3) 第6問 問2 (3)
第2問 問3 (2) 問4 (3) 問5 (3) 問6 (3)	第4問 問1 (3) 問3 (3) 第6問 問5 (3)		
第3問 問1 (2) 問2 (3) 問3 (3) 問4 (3) 問5 (3)			
第4問 問2 (3) 問4 (3) 問5 (2)			
第5問 問1 (2) 問2 (3) 問3 (3) 問5 (3) 問6 (3) 問7 (3) 問8 (2)			
第6問 問1 (2) 問3 (3) 問4 (3)			
計 69 点	計 18 点	計 7 点	計 6 点

5 要 約

出題内容はおおむね高等学校学習指導要領に基づいている。大問数は昨年同様6問であり、今年5月からスタートする裁判員制度について第1問に配置されるなど、世の中の動きを的確に把握しているかを問う時事的な内容を含む問題が多く出題された。大問は主として、(第1問)政治分

野・日本の司法制度、（第2問）政治分野・地方自治等、（第3問）経済分野、（第4問）現代の課題・環境問題、（第5問）国際分野・現代の課題、（第6問）青年期の課題となっているが、全問にわたり分野を横断した融合問題の性格も有していることが特徴的であった。「現代社会」の学習範囲からバランス良く出題されている。

すべての問題のリード文は、大問全体を貫くテーマ性・メッセージ性に富み、高く評価できる。また、受験者が単調にならないようにリード文の構成・形式・分量についてもよく工夫されている。

各問別に見ていくと、第1問の間5のように、時事問題以外で教科書の内容を越えることは受験者にとっては厳しい。第2問の間8は選択的課題追求学習についての出題であるが、昨年同様平易にすぎ工夫が求められる。第3問のリード文中にある「グラミン銀行」の記述は、直接設問として取り上げられていないものの、出題者のメッセージ性を強く感じる場所である。問4は、ベンチャーキャピタルやファイナンシャルプランナーという新しい用語が問われているが、受験者には定着しておらず、結果的に難しい問題となった。第4問の間1は、環境問題から「外部不経済」へのアプローチは目新しい。第5問のリード文では、グローバル化の功罪両面が記述されており、問1ではその本質をつく出題であるなど、本質についての理解を問う姿勢は評価できる。また問3のように多面的多角的な理解力も問われている。第6問は、極めてオーソドックスな出題であり、結果的に平易になっている。青年期の課題においては避けられない傾向であろう。

グラフ・図表の問題は第5問の間4と第6問の間2の2問のみの出題であったが、いずれも読み取るだけの非常に平易なものとなっており、今後は分量、内容ともに一層の工夫をお願いしたい。

全体的にリード文を読ませたいという出題者の意図や、受験者に何を学ばせたいかというメッセージが極めて明確な教育的配慮を感じさせるものとなっている。今後ともこうした方向性は堅持していただきたい。またすべて融合問題となっている。「現代社会」の特質からも望ましい傾向であるものの、分野間の関連性を受験者に感じさせるような配慮が必要となろう。出題傾向、形式ともに「現代社会」としての特質をよく意識したものとなっており、清新で練り込まれた出題であるという印象が強い。

時事的な認識や社会的な関心を問う問題について意図的に出題されており、受験者は教科書の学習にとどまらず、日ごろから社会的関心を持つことが不可欠であろう。また、本質についての理解を問う出題も見られ、受験者は腰を据えた本来的な学習が求められている。

「現代社会」という科目の特質をよく意識し、受験者の立場に立った教育的出題は高く評価できる。問題作成の先生方には、昨年に引き続き、今後ともこうした方向性での良問の作成を期待したい。